



令和7年3月14日(金) 岐阜県発表資料			
担当課・団体	担当	担当者	電話番号
文化創造課	文化振興係	後藤	内線 3121
			直通 058-272-8493
			FAX 058-278-3529
(公財)岐阜県教育文化財団	プラザ事業課	河合	直通 058-233-8164
			FAX 058-233-5811

令和7年地芝居印帳が完成しました

県では、県内で古くから受け継がれる地芝居のPR及び県内各地で行われる公演への周遊の促進を目的に、「地芝居印帳2025」を作成しました。地芝居印帳には、県内各地の公演日程が掲載されており、各公演会場で配布する地芝居札は、会場ごとに異なるものになっています。

この機会にぜひ、県内各地の地芝居札の収集を楽しみながら、岐阜の地芝居の魅力をご鑑賞ください。

記

1 配布期間

令和7年3月16日(日)～12月14日(日)

2 配布場所

県内各地で行われる地芝居公演の会場
(詳細は別添の公演一覧をご覧ください)

3 参加方法

- (1) 県内各地の公演で「地芝居印帳」(無料)を入手
- (2) 各地の公演会場を巡り、配布する「地芝居札」(無料)を入手
- (3) 地芝居印帳に地芝居札を綴り、集めて楽しむ



地芝居印帳



地芝居札

4 その他

- ・各会場で配布される地芝居印帳、地芝居札は数に限りがあります。
- ・地芝居札を集めても景品はありません。

5 問い合わせ先

(公財)岐阜県教育文化財団 プラザ事業課

TEL:058-233-8164 FAX:058-233-5811 Mail:gecf@g-kyoubun.or.jp

URL:<https://www.seiryu-plaza.jp>

【地芝居とは】

地元の素人役者によって演じられる、地域に根付いた歌舞伎、文楽、能狂言、獅子芝居の総称です。岐阜県は全国有数の地芝居が盛んな地であり、県内には40を超える地芝居保存団体が活動しています。芝居小屋や各地の舞台では、毎年定期公演が開催され、安土桃山時代や江戸時代から受け継がれてきた演目や振付が、今もなお大切に受け継がれ、親しまれています。